



令和8年度ユニコーン創出支援事業
(女性アントレプレナーのための地域密着型支援事業)
における GIRAFFES JAPAN への参画について

1. 事業概要

令和8年度ユニコーン創出支援事業（女性アントレプレナーのための地域密着型支援事業）（以下、「本事業」という。）は、地方経済産業局から受託した全国各地の8つの代表機関と、経済産業省から受託した本事業の全国事務局が連携して GIRAFFES(ジラフス) JAPAN を運営しています（全国8つの代表機関と全国事務局をあわせて「GIRAFFES JAPAN 事務局」という。）。本事業では、全国8地域（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州）において、女性起業家等支援ネットワーク体制の構築及び地域イベント等を実施するとともに、そのうち6地域（北海道、東北、関東、中部、四国、九州）においては、女性起業家と支援者とのマッチングを目的としたビジネスプラン発表会 RED（Regional Entrepreneurship Design）を実施しています。

（参考）GIRAFFES(ジラフス) JAPAN とは
本事業における女性起業家と支援者とのコミュニティが、GIRAFFES JAPAN です。
GIRAFFES JAPAN では、女性起業家と支援者がともに学び成長する支援プロセスを大事にしていきます。女性起業家や支援者一人一人が、このプロセスを通じて、起業や支援のあり方に向き合う「ジブンらしさ」をアップデートし、より高い視座を獲得することが、女性起業家の想いの実現につながると考えるからです。高い視座で未来を見ながら、多くの仲間と助け合い共にビジネスを展開していく。そんな女性起業家を日本中で応援していきます。

（参考）ビジネスプラン発表会 RED（Regional Entrepreneurship Design）とは
女性が社会で実現したい想いをビジネスプランというカタチで表現し、実現させるための

起業家と支援者のマッチングイベントです。「なぜわたしがやるのか」という一人一人の想いを尊重しているからこそ、アイデアを否定せずブラッシュアップし、その実現可能性を高めるためにビジネスモデルをアップデートします。地域のサポーター・パートナー・アンバサダーが継続的な支援を行うことで、女性起業家がライフステージの変化にかかわらず成長し続けるきっかけを RED で提供します。

「GIRAFFES JAPAN」ポータルサイト：<https://giraffes.go.jp/>

2. GIRAFFES JAPAN への参画について

GIRAFFES JAPAN では、各地域において女性起業家支援ネットワークを構築し、女性起業家の成長を継続的に後押ししていくため、スタートアップ支援企業、地方銀行や信用金庫等の金融機関、産業支援機関、その他本事業に参画していただける企業・機関を地域ごとに募集します。参画いただく機関の皆さまとは、各地域の代表機関とともに、地域における女性起業家支援ネットワークの構築・運営にご参画いただきます。本事業の趣旨に賛同いただける機関の皆さまの積極的なご参画を心よりお待ちしております。

参画に当たっては、以下に記載する「メンバー」、「サポーター」又は「パートナー」のいずれかの形態を選択いただきます。ただし、「サポーター」及び「パートナー」については、ビジネスプラン発表会 RED を実施する 6 地域（北海道・東北・関東・中部・四国・九州）のみが募集対象になります。参画を希望する地域を選択の上、ご登録ください。複数地域への参画も可能です。

【全ての地域】

（ア）メンバー

本事業に賛同し、女性起業家を継続的に応援する機関。本事業の情報提供を継続的に受けることができます。ポータルサイトの「REGIONAL」のページに機関名を掲示します。

※ビジネスプラン発表会 RED を実施しない地域（近畿・中国）は、メンバーの登録のみ可能です。

【ビジネスプラン発表会 RED を実施する 6 地域：北海道・東北・関東・中部・四国・九州】

（イ）サポーター

ビジネスプラン発表会 RED でマッチングした女性起業家を継続的に支援していただく機関です。ビジネスプラン発表会に参加し、ビジネスモデルに共感したファイナリストに対して、任意でサポーター賞を提供いただきます。サポーター賞は、起業や事業の更なるスケールを目指すにあたっての資金調達支援や、機関の業種や業態に応じた連携（女性起業家の事業に

資する支援サービス・人的リソースの提供)による支援等です。ポータルサイトの「REGIONAL」のページに機関のロゴを掲示します。

参加にあたりお願いする事項

- ・サポーターロゴの提供(必須)(ポータルサイトに掲示するため解像度の高いものを推奨)
- ・ビジネスプラン発表会 RED への参加(必須)
- ・サポーター賞提供(サポーター賞の提供は任意。支援したい女性起業家がいた場合に提供し、複数名に提供することも可能)。
- ・本事業の広報

(ウ) パートナー

本事業の広報協力や女性起業家の発掘と事業への橋渡しの他、伴走支援等の協力を行う機関。ポータルサイトの「REGIONAL」のページに機関名を掲示します。

参加にあたりお願いする事項

- ・ビジネスプラン発表会 RED への参加(任意)
- ・本事業の広報
- ・女性起業家の発掘と本事業への橋渡し
- ・伴走支援の実施(地域における支援情報の提供、女性起業家の認知度拡大に向けた協力等)

(ご参考:ポータルサイト「REGIONAL」ページ)

リージョナルページのリンクを貼る

3. 登録方法

参画をご希望される場合、「2. GIRAFFES JAPAN への参画について」及び別紙1の規約をご確認の上、ポータルサイト上の参画登録フォームよりお申込みください。

※フォームでのお申込みが難しい場合は、参画申込書(様式1)をダウンロードの上、全国事務局までメールにてご提出ください。提出先メールアドレスは別紙2のとおりです。

※その後、代表機関あるいは全国事務局にて登録内容を確認の上、承諾書(様式2)をメールで送付いたします。当該承諾書の送付をもって参画の手続きは完了となります。

以上

(別紙 1)

令和 8 年度ユニコーン創出支援事業
(女性アントレプレナーのための地域密着型支援事業) における
GIRAFFES JAPAN への参画に関する規約

(目的)

第 1 条

本規約は、経済産業省の実施する「令和 8 年度ユニコーン創出支援事業（女性アントレプレナーのための地域密着型支援事業）」及び経済産業省の外局である各地方の経済産業局が実施する事業（※）（以下、まとめて「本事業」という。）における GIRAFFES JAPAN への参画にあたり必要な事項について定めることを目的とする。

※各地方の経済産業局が実施する事業名と、その事業を受託して実施する代表機関は別紙 2 のとおり。

(参画資格)

第 2 条

GIRAFFES JAPAN への参画を希望する者は、以下の事項を全て満たしていることを確認した上で、ポータルサイト上の参画登録フォームにより申込みを行い、参画を希望する地域の代表機関の承認を受けなければならない。

1. 事業の趣旨を正しく理解し、賛同する者であること。
2. 「メンバー」、「サポーター」、又は「パートナー」いずれかとしての参画を選択すること。
3. 本事業のイベントにおける広報物等に機関名又はロゴを掲載する旨を了承すること。
4. 法令を遵守しており、以下の通り暴力団等反社会的勢力と関係性を有していないこと。
 - ① 暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなすもの（以下「反社会的勢力」といいます）が経営を支配していると認められる関係を有していない
 - ② 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有していない
 - ③ 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有していない
 - ④ 反社会的勢力に対して反社会的勢力であることを知りながら資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有していない
 - ⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していない

【全ての地域】

（ア）メンバー

本事業に賛同し、女性起業家を継続的に応援する機関。本事業の情報提供を継続的に受けることができる。ポータルサイトに機関名を掲示。

【ビジネスプラン発表会 RED を実施する 6 地域：北海道・東北・関東・中部・四国・九州】

（イ）サポーター

ビジネスプラン発表会 RED でマッチングした女性起業家を継続的に支援する機関。ビジネスプラン発表会 RED に出席し、支援したいと思うファイナリストに対して、サポーター賞を任意で提供。ポータルサイトに機関のロゴを掲示。

（ウ）パートナー

本事業の広報への協力や女性起業家の発掘と事業への橋渡し、伴走支援等の協力を行う機関。ポータルサイトに機関名を掲示。

（申込み内容の変更）

第3条

GIRAFFES JAPAN への参画後に登録内容に変更が生じた場合は、参画地域の代表機関に対し、速やかに変更届（様式3）を提出しなければならない。提出先メールアドレスは別紙2のとおり。

（脱退）

第4条

参画機関は、脱退届（様式4）を当該地域代表機関に提出することにより、GIRAFFES JAPAN から任意に脱退することができる。提出先メールアドレスは別紙2のとおり。

（参画資格の喪失）

第5条

当該参画機関が次の各号のいずれかに該当すると代表機関、全国事務局、各地方の経済産業局、又は経済産業省が判断した場合、代表機関及び全国事務局は、当該参画機関の参画資格を喪失させることができる。

1. 本事業の目的に照らし不適切な行為を行ったとき。
2. 本事業の活動を妨げるような行為を行ったとき。
3. 本事業又は他の支援機関の名誉、信用等を毀損し、又は損害を与えたとき。
4. 本規約及び法令、公序良俗に違反したとき。

5. その他、参画機関としての活動実態が認められない等、資格を喪失すべき正当な事由があるとき。

(規約の変更)

第6条

- 1 全国事務局は、本規約を変更することができる。
- 2 本規約を変更した場合、代表機関は、自身の地域の GIRAFFES JAPAN に所属する参画機関に対してその旨通知する。

附則

本規約は、令和8年7月10日から施行する。

(様式2)

令和●年●月●日

参画承諾書

〇〇〇〇株式会社 御中

貴機関の経済産業省令和8年度ユニコーン創出支援事業（女性アントレプレナーのための地域密着型支援事業）における GIRAFFES JAPAN への参画を承諾します。

事業の趣旨に則り、より多くの成長志向の女性起業家が輩出され、更なる支援の輪が広がっていくことを目指し、ご支援いただくようお願いします。

1. 支援形態 サポーター＊
2. 参画期間 承諾日以降、令和9年3月31日まで
(但し、事業が継続する場合は、双方からの申し出がない限り自動延長とします。)

GIRAFFES JAPAN 事務局

〇〇 (担当者名)

(様式3)

GIRAFFES JAPAN 変更届

GIRAFFES JAPAN 事務局 宛

年 月 日

組織名 _____

担当者名 _____

連絡先（電話番号） _____

標記について、下記のとおり変更いたしますのでお届けいたします。

記

	変更内容
新	
旧	

(変更年月日 年 月 日)

(様式4)

GIRAFFES JAPAN 脱退届

GIRAFFES JAPAN 事務局 宛

年 月 日

- ① 所属する GIRAFFES JAPAN の種別
メンバー サポーター パートナー アンバサダー
- ② 企業・法人名
- ③ 郵便番号
- ④ 住所
- ⑤ 担当者氏名
- ⑥ 担当者メールアドレス
- ⑦ 担当者電話番号
- ⑧ 脱退理由